

令和 8 年度 行幸湖クリーン作戦実施要項

- 1 目 的 この運動は、行幸湖周辺のクリーン作戦を実施することにより、豊かな自然環境を次世代に保存継承するとともに、住みよい生活環境の保全に資することを目的とする。
- 2 主 催 五霞町、幸手市及び埼玉県杉戸県土整備事務所
- 3 期 日 令和 8 年 11 月 15 日（日） ※小雨決行
- 4 当日の周知 中止の場合のみ、防災行政無線にて放送（午前 7 時 5 分）
（※幸手市と同様の対応）
- 5 集合場所 キューピー株式会社五霞工場
（※参加者駐車場は、同敷地内での用意となります。）
- 6 日 程 7 時 45 分 受付開始
8 時 00 分 開会～作業開始
10 時 00 分 作業終了・流れ解散
- 7 清掃場所 行幸湖管理用道路周辺
- 8 参 加 者 公募により申込みをされた町内の団体及び企業等
（※個人での申込みも可能です。）
- 9 参加者の募集 広報ごか 10 月号及び町公式ホームページへ掲載
- 10 参加申込書 役場産業課に備え付けの参加申込用紙があります。
（※町公式ホームページからダウンロード可）
- 11 参加申込方法
 - (1) 町公式 HP「行幸湖クリーン作戦申込」のメールフォーム
 - (2) 町産業課へ申込書を提出
 - (3) 町産業課へ FAX による申込み（FAX 番号 0280 (33) 3414）

12 申込期間 10月1日（木）から10月31日（土）まで

13 分別方法 ごみの分別は次の4種類とする。

ア 可燃ごみ

燃えるごみ（プラスチック、ビニール及びペットボトルを含む）。

※ペットボトルは、ごみ拾いで収集したものに限り可燃ごみとして取扱う。

イ 不燃ごみ

燃えないごみ（金属・ガラスなど）。

ウ 缶類



左のマークが入った空き缶。

（マークが入っていないものは「イ」の不燃ごみです。）

エ ビン類

炭酸飲料など飲食用として使用されていたビン。

※化粧品のビンや殺虫剤用のビンは「イ」の不燃ごみです。

※ふたは缶類になります。

14 事務局 町産業課くらし環境係 ☎0280 (84) 2582〔直通〕

15 その他

(1) 町で、ごみ袋・軍手・火ばさみ（若干数）及び飲料を用意します。その他、作業にお使いになる道具等につきましては、各自でご用意ください。

(2) 交通事故、ケガ等に十分注意してください。

(3) 当日は、傷害保険に加入します。

(4) 会場の最寄り駐車場の台数に限りがありますので、できる限り乗り合わせの上、御参集ください（別紙 駐車場案内図参照）。

(5) キューピー株式会社五霞工場の敷地内は、車両の速度制限（15km/h）がありますので、ご来場の際は**厳守願います。**